

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年4月1日	
契 約 件 名	共同利用者支援システム等運用管理支援業務 一式	
契 約 金 額	5,478,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区浜松町2-4-1 三菱電機ソフトウェア(株)	
問 合 せ 先	財務部経理課経理係 Tel 029-864-5153	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、共同利用者支援システム及び代理応答システムの運用業務を円滑かつ効率的に実施することが肝要であり、システム維持管理作業及びシステム使用時に発生した障害など種々の問題について速やかに対処できるよう、システム全般に係る運用管理支援業務を実施するものである。	
随意契約の理由	共同利用者支援システムおよび代理応答システムは、それぞれ2007年および2018年に三菱電機ソフトウェア(株)により構築され、以降、機構における重要な業務を支える基盤として継続的に運用されてきた。2024年度のサーバリプレイスに伴い、両システムは統合され、今後の運用支援も一体化される。システムの運用支援には、ソースコードおよび実運用への深い理解が不可欠であり、他社が対応するには膨大な工数と本機構側の労力を要することから、経済的合理性に乏しい。これらの業務を確実かつ効率的に実施できるに足る技術と信頼性を有する者は三菱電機ソフトウェア(株)において他にはない。	